

(案)

令和4年 月 日

大竹市長 入山 欣郎 様

大竹市上下水道料金審議会
会長 堤 行 彦

適正な上下水道料金のあり方について（答申）

大竹市上下水道料金審議会条例に基づき設置した本審議会にて、慎重に審議を重ねた結果、結論に達しましたので、別紙のとおり答申します。

なお、今後の水道事業及び下水道事業の経営に当たり、当審議会として審議の過程における意見を「附帯意見」として取りまとめましたので、今後の経営にご検討いただきますよう申し添えます。

(案)

適正な上下水道料金のあり方について

答 申 書

(案)

令和4年 月

大竹市上下水道料金審議会

(案)

【①案】(改定率を8%のままとする場合)

1 大竹市上下水道料金審議会答申について

大竹市上下水道料金審議会では、大竹市上下水道料金の改定について市長から諮問を受け、令和3年12月から計3回にわたり審議会を開催しました。

水道事業と下水道事業の現状と課題、今後の財政見通し及び改善目標、料金体系の課題等について協議し、水道料金・下水道使用料の改定について議論を重ね、その上で水道事業・下水道事業の持続的な経営のため、次のとおり結論に達しました。

2 目標改定率について

上下水道料金の目標改定率を8.0%とすることについては、妥当であると判断します。

令和2年度に策定した経営戦略による将来のシミュレーションによると、人口の減少に伴い収入が減少していく一方で、老朽化した管路や施設の計画的な更新により支出は増大していき、現在の料金体系のままでは、今後赤字経営に陥る見込みとなっています。

このため、将来にわたって安定した経営を持続していくためには、料金の見直しを行うことはやむを得ないと考えます。

その上で、水道事業及び下水道事業における経営戦略策定時のシミュレーションでは、必要改定率を10.0%と想定していましたが、令和2年度のコロナウイラスの影響を反映し、目標改定率を8.0%と設定したことは、利用者の負担を軽減するためにも妥当であると判断します。

3 料金改定案について

提示された料金改定案はおおむね妥当であると判断します。

県内で1番安価な水道料金が維持され、基本水量が下げることにより影響を受ける利用者には、超過料金を低く設定するなど、大幅な負担増加にならないよう配慮されています。

また、各用途の個別の料金については様々な意見がありますが、改定案全体として用途別の料金体系による料金格差を是正していくという方向性が示されており、大きな問題はないと考えます。

(案)

4 附帯意見

経営戦略では、令和10年度に大幅な料金改定が予定されています。今後の上下水道事業の運営及び上下水道料金の改定に当たっては、次の事項について留意してください。

(1) 企業努力の継続

効率的な企業経営を行うことにより、支出の削減及び収入の増加を図り、今後の料金改定率を引き下げるよう努力すること。

特に広島西部地域水道用水供給水道については、令和5年度に料金の引き下げが検討されており、当該料金が引き下げられれば、受水費が大きく削減されることが見込まれます。受水費が削減されたときは、適切に水道料金に反映させてください。

(2) 公平な料金体系の実現

用途区分の一本化を含め、より公平な上下水道料金を目指すこと。

(案)

【②案】(改定率を5.5%とする場合)

1 大竹市上下水道料金審議会答申について

大竹市上下水道料金審議会では、大竹市上下水道料金の改定について市長から諮問を受け、令和3年12月から計3回にわたり審議会を開催しました。

水道事業と下水道事業の現状と課題、今後の財政見通し及び改善目標、料金体系の課題等について協議し、水道料金・下水道使用料の改定について議論を重ね、その上で水道事業・下水道事業の持続的な経営のため、次のとおり結論に達しました。

2 目標改定率について

令和2年度に策定した経営戦略による将来のシミュレーションによると、人口の減少に伴い収入が減少していく一方で、老朽化した管路や施設の計画的な更新により支出は増大していき、現在の料金体系のままでは、今後赤字経営に陥る見込みとなっています。このため、将来にわたって安定した経営を持続していくためには、料金の見直しを行うことはやむを得ないと考えます。

当審議会において諮問事項を審議中に令和5年度から広島西部地域水道用水供給事業に係る料金単価が引き下げられる見込みであることが判明しました。当該料金単価の引き下げによる受水費の削減効果を反映させれば、水道料金については、目標改定率を5.5%に引き下げても料金算定期間中の収支は均衡するものと考えます。

よって、下水道使用料の目標改定率は、諮問のとおり8.0%が妥当であると判断しますが、水道料金の目標改定率は、8.0%から5.5%に引き下げるべきであると判断します。

3 料金改定案について

水道料金の目標改定率を5.5%に引き下げたことにより、改めて料金改定案を見直してください。

見直しに当たっては、諮問された水道料金の料金改定案を基本として、業務用と一般用の料金の格差を縮小させるよう調整してください。特に業務用の使用水量が少ない層については、一般用と比較して負担が大きくなっているため、基本水量を引き下げて料金を引き下げるよう配慮してください。

また、下水道使用料については、諮問された料金改定案でおおむね問題ありませんが、水道料金の料金改定案の修正により、業務用の基本水量を引き下げた場合は、同様に基本水量を引き下げてください。

(案)

4 附帯意見

経営戦略では、令和10年度に大幅な料金改定が予定されています。今後の上下水道事業の運営及び上下水道料金の改定に当たっては、次の事項について留意してください。

(1) 企業努力の継続

効率的な企業経営を行うことにより、支出の削減及び収入の増加を図り、今後の料金改定率を引き下げるよう努力すること。

(2) 公平な料金体系の実現

用途区分の一本化を含め、より公平な上下水道料金を目指すこと。

【検討の要点】

- ・「3 料金改定案」について、具体的な料金体系を示さない案となっている。
- ・答申で具体的な料金体系を示すのであれば、どのような料金体系がよいか審議が必要となる（A案・B案・その他の案）。

(案)

【③案】(料金改定を延期する場合)

1 大竹市上下水道料金審議会答申について

大竹市上下水道料金審議会では、大竹市上下水道料金の改定について市長から諮問を受け、令和3年12月から計3回にわたり審議会を開催しました。

水道事業と下水道事業の現状と課題、今後の財政見通し及び改善目標、料金体系の課題等について協議し、水道料金・下水道使用料の改定について議論を重ね、その上で水道事業・下水道事業の持続的な経営のため、次のとおり結論に達しました。

2 料金の改定時期について

令和2年度に策定した経営戦略による将来のシミュレーションによると、人口の減少に伴い収入が減少していく一方で、老朽化した管路や施設の計画的な更新により支出は増大していき、現在の料金体系のままでは、今後赤字経営に陥る見込みとなっています。このため、将来にわたって安定した経営を持続していくためには、料金の見直しを行うことはやむを得ないと考えます。

そのような中で、当審議会において諮問事項を審議中に広島県から令和5年度から広島西部地域水道用水供給事業に係る料金単価の引き下げについて提案がありました。現時点では、当該料金単価の引き下げが実現するかどうかは不透明な状況ですが、当該料金単価の引き下げが実現するか否かは、目標改定率が変わるほど水道料金に対して影響が大きいものと考えます。

そのため、現時点では、目標改定率を定めることは困難であり、令和5年度の広島西部地域水道用水供給事業に係る料金単価が確定してから、料金改定を行うべきと判断します。

3 目標改定率について

広島西部地域水道用水供給事業に係る料金単価の引き下げが実現するか否かによって、目標改定率は変わるものと考えます。

仮に当該料金単価の引き下げが実現しなかったときは、諮問のとおり水道料金及び下水道使用料ともに目標改定率を8.0%とし、当該料金単価の引き下げが実現したときは、水道料金の目標改定率を5.5%に、下水道使用料の目標改定率を8.0%にすべきであると判断します。

(案)

4 料金改定案について

広島西部地域水道用水供給事業に係る料金単価の引き下げが実現しなかった場合で、水道料金及び下水道使用料ともに目標改定率を8.0%としたときは、諮問内容のとおり料金改定案とすべきと判断します。

広島西部地域水道用水供給事業に係る料金単価の引き下げが実現し、水道料金の目標改定率を5.5%に引き下げたときは、改めて料金改定案を見直してください。この場合、諮問された水道料金の料金改定案を基本として、業務用と一般用の料金の格差を縮小させるよう調整してください。特に業務用の使用水量が少ない層については、一般用と比較して負担が大きくなっているため、基本水量を引き下げて料金を引き下げるよう配慮してください。

また、下水道使用料については、諮問された料金改定案でおおむね問題ありませんが、水道料金の料金改定案の修正により、業務用の基本水量を引き下げた場合は、同様に基本水量を引き下げてください。

5 附帯意見

経営戦略では、令和10年度に大幅な料金改定が予定されています。今後の上下水道事業の運営及び上下水道料金の改定に当たっては、次の事項について留意してください。

(1) 企業努力の継続

効率的な企業経営を行うことにより、支出の削減及び収入の増加を図り、今後の料金改定率を引き下げるよう努力すること。

(2) 公平な料金体系の実現

用途区分の一本化を含め、より公平な上下水道料金を目指すこと。

【検討の要点】

- ・延期期間は明示していないが、半年又は1年延期することを想定している。改定時期を明示する場合は、いつにするか審議が必要となる。
- ・県用水の料金の引き下げの実現の有無によって、どのように改定するかまで答申に記載する（案では、県用水の料金が引き下げられた場合は、改定率5.5%とするようにしているが、具体的な料金体系までは明示していない）。

(案)

6 添付資料

6.1 審議会審議経過

開催日	内容
【第1回】 令和3年12月15日(水) 午前9時30分～	① 市長あいさつ ② 資料説明、今後のスケジュール ③ 会長・副会長の互選について ④ 審議事項 ・ 大竹市水道事業、公共下水道事業経営戦略について ・ 大竹市上下水道料金の現況について ・ 上下水道料金改定案について
【第2回】 令和4年4月20日(水) 午後1時30分～	① 第1回審議会のおさらい ② 審議事項 ・ 上下水道料金改定率について ・ 上下水道料金改定案について
【第3回】 令和4年6月29日(水) 午後1時30分～	① 審議事項 ・ 受水費の削減に伴う料金改定の方向性について ・ 答申について

(案)

6.2 審議会委員名簿

委員名	氏名	役職名等
会長	堤 行彦	福山市立大学名誉教授
副会長	伊藤 敏安	広島修道大学国際コミュニティ学部教授
委員	田尾 芳子	税理士 森本田尾税理士事務所
委員	二階堂 直	水道使用者（自治会連合会推薦）
委員	坂本 スミエ	水道使用者（自治会連合会推薦）
委員	佐多 亜也子	特定行政書士 社会福祉協議会理事（社会福祉協議会推薦）
委員	池田 将訓	日本料理 魚池 料飲同業組合監査（料飲同業組合推薦）
委員	占部 泰章	三井化学岩国大竹工場 総務部 総務グループ グループリーダー （市内大手企業 水道大量利用者）

（順不同、敬称略）